

# 旧城辺町字福里の「八月十五夜の行事」その他

宮古島市史編さん委員 本永 清

## はじめに

平成の市町村合併により、宮古は現在、宮古島市と多良間村の1市1村に分かれる。ただし合併前は、平良市、城辺町、上野村、下地町、伊良部町、多良間村の1市3町2村に分かれていた。

旧城辺町に属する字福里は、その域内に福中、福東、福西、福南、福北の5自治会を含むが、その前身は福里村であった。記録によれば、福里村は1874（明治7）年に村建てがなされ、<sup>①</sup>1908（明治41）年の勅令により字福里に改称されている。<sup>②</sup>

ところで、福里村の番所の跡地が、今の福中の地にあることから、往時はおそらく、福中が村行政の中心で、その隣接する福西を除けば、他はいわゆる枝村であったであろうと推測される。これは今日、字内の各集落の立地や配置状況を見てもほぼ判断できる。

八月十五夜の行事は、この番所の跡地を舞台に、旧福里村、つまり今の字福里を形成する5自治会の住民が結集して行われる。

私は昨年、この八月十五夜の行事を見学する機会を得た。本報告は、その時の調査結果をもとに、その後の補充調査で得られた資料なども加えて、作成したものである。調査記録として充分な内容ではないが、それでも字福里の住民の祭祀生活の一端を理解する一助にはなると考えて、ここに発表することにした。

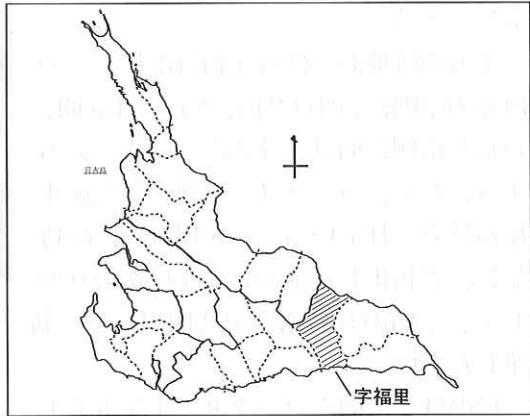


図1 宮古島地図（宮古島市史編さん事務局提供）

① 「宮古島在番記」（『平良市史第三巻資料編1前近代』所収）

② 「沖縄県間切島ノ分合改称等ニ関スル勅令制定ニ關スル件」（『沖縄県史13』所収）

③ 宮古・八重山に置かれた村支配の行政機関。与人、目差、耕作筆者、杣山筆者を配置して、人頭税など諸税の徴収、農作指導、村民の管理・監督などを行った。

④ 今日、字福里の中心は福西に移っており、学校や図書館、郵便局、警察の派出所など各種の公的施設が、福西にある。福西には城辺町役場や宮古郡農協城辺支所なども置かれていたが、両施設は平成の市町村合併前に加治道の地に移転した。

## 1. 十五夜行事の舞台

当地では、八月十五夜の行事を単にジューグヤ（dʒu:guja。十五夜）という。行事の日に因む呼称である。以下、十五夜行事と呼ぶ。

十五夜行事は、既述のように、旧福里村の番所の跡地で行われる（写真①）。この番所の跡地を現在ブンミヤー（bum mja:。麻糸を紡ぐ家）という。これは旧藩時代に、それ以後もしばらくは、村番所のことを、当時の人々がブンミヤーと称した名残である。

番所の跡地面積は現在約 18 坪。その跡地の東隅に、間口 2 間、奥行き 1.5 間、戸口を南側に向け、北窓から採光できるようにして、コンクリート建ての祭祀小屋が建立されている。この小屋は平成 17 年に、老朽化した前の祭祀小屋を取り壊して、字内の 5 自治会で共同出資して新築したという。

屋内は、土間をコンクリートでならしてある。その土間の上に女性たちが坐って、儀礼を執行する形式である。一見がらんどうの屋内であるが、ただし建物の西壁に接するように、小さな竈を設置する。その竈の中には、自然石を 3 個並べ立てるが、その個々の石はそれぞれイビシ（ibisi。靈石）と称し、ウカマガム（ukamagam。お竈神）が宿るシンボルとされる。そばに花瓶一個を併置する。一方、北壁と東壁の接する隅の方には、約 1.5 m 高さに小さな神棚を設けて、その上に陶器製の香炉 1 個を安置し、そばに花瓶 1 つを併置する。ここにはウイカザーヌチョーヌヌス（uikadza:nutso:nunusi。番所の帳の主）という神が鎮座するものとされる。ウイカザーとは村番所の別名、チョーヌヌスとはその番所で諸帳簿を管理する村役人ということになろうか。もしもその通りだとすると、これはかつての村役人の神格化ということになろう。ただし、そのことについては、今のところ確定できる資料がないため、結論は留保したい。さて、屋内の施設といえば以上の二つだが、当日は、中央付近の空間がそのまま、そこにゴザを数枚敷いて神女たちの儀礼席となる。

屋内から外へ出て、小屋の東側に廻ると、敷地の外堀に接して自然石を一個安置し、その場所をイビ（ibi。威部）と称している。自然石がイビシである。ここにはトゥクルヌス（tu kurunusi。所主）という神が鎮座するものとされる。このイビを通して、各祭祀の時には、字内に散在する各御嶽を遙拝するという。

番所の跡地は、今日では周囲を畑や道路にとられて、その残り面積はさほど広くはないが、それでも十五夜行事の当日は、この限られた空間を舞台に、近隣の各集落から参集した人々が一緒になって、賑やかにマストウリヤ（masiturja。柵を執る踊り）やクイッチャー（kuit tja:。声合わせ踊り）を踊って楽しく遊ぶ。ここは字民が踊りを通して交流し合う貴重な空間といえよう。

⑤ 祭祀小屋の建築費として、字内の各戸から一律 1,000 円を徴収したが、その不足分は、番所の跡



写真 ① 村番所の跡地と祭祀小屋（2010年3月撮影）

- 地の一部が国道拡張で削られたため、その保証金を充てたという。
- ⑥ 現在、竈の側に陶器製の香炉一個を置いてあるが、これはおそらく誰かが後から持ち込んだもので、もともと竈の側に香炉は置かれてなかったという。
- ⑦ このイビは、以前は祭祀小屋から少し離して前方のやや国道寄りに置かれていたが、国道拡張に伴って、今の位置に移したという。
- ⑧ 字内には、数多くの御嶽が存在する。番所の跡地周辺には、ツカサヤー御嶽、大和御嶽、立石御嶽がある。〔平良町史第九巻資料編7（御嶽編）〕。

## 2. 字の神役組織

十五夜行事の当日、神前では儀礼席を設けて各種の儀礼が行われるが、その儀礼席に参列する女性は複数名いる。その中で、各儀礼を主導するのは、字の公的神女ツカサ（tsikasa。司）とその随行役トゥム（tumu。供）の2人である。

ツカサというのは、正式には古琉球時代から近世を経て、近代の始めまで続いた官製の神職である。これは宮古・八重山に置かれた。当時の最高神女「大安母」の下に仕え、王府公認の各御嶽を司る役目の神女である。既述のように、福里村の村建てが1874（明治7）年のことであるから、その村建てに伴って、福里村にも新しくツカサ制度が敷かれたものと思われる。今日、ツカサを官職と見るには検討の余地があるが、それでもなお、字内の十五夜行事をはじめ各祭祀に、最高司祭者としてツカサが直接関与しているのも事実である。

ツカサの主な役割は、十五夜行事に関して言えば、神前で祝詞を唱えて、字の住民のために祈願することである。また、後に述べる勧酒の儀式サラムイ（saramui。皿盛り）の席にも加わる。

トゥムは、ツカサに随行して雑事を手伝うが、主に、神前で供物の上げ下ろしをしている。また、ツカサと一緒にサラムイの席に加わる。

その他、サズ（sadzi。佐事）という男性神役が2人いる。これも雑役係だが、当日は2人一緒に行動し、ツカサの自宅や民家から、その準備された供物や神酒を運んだりしている。

- ⑨ 宮古・八重山における御嶽を司る神女名。宮古に現存する最古の文献『御嶽由来記』の中に、宮古のツカサに関する最初の記述が見える。
- ⑩ 「大按母」とも記す。琉球王国の神女組織の中で、地方の上級神女を示す官職名の1つ。楚辺・泉崎・西井・東井・泊・那覇・宮古・八重山の大按母（大安母）がいる。宮古・八重山では、配下のツカサたちを指揮・監督して、当地における国家的目的の祭祀を行った（『御嶽由来記』、中山茂盛『琉球史辞典』等）。
- ⑪ 王府公認の御嶽は、宮古では漲水御嶽、船立御嶽、広瀬御嶽、野猿間御嶽、島尻御嶽、大神御嶽、大城御嶽、仲間御嶽、新城御嶽、池間御嶽、山立御嶽、高津間御嶽、嶺間御嶽、離御嶽、浦底御嶽、池之御嶽の16カ所であった（『御嶽由来記』）。
- ⑫ 今日、ツカサにはその手当として、年末にごく少額だが、字からいくらか金錢が支払われている。ただし、それでもってツカサを官職というわけにはいかないであろう。村建ての当初の頃はどう

であつただどうか。また、旧藩時代、宮古の主要な村々でツカサに報酬は支払われていたのだろうか。祭政一致時代の社会構造を知る手がかりになるだけに、これは興味ある研究課題である。

(13) 従来、神前に供える神酒や供物は、ツカサがその自宅で準備した。今回、希望する民家があつて、神酒をそこの主婦が準備したということであった。

### 3. 十五夜行事の概要

十五夜行事は、旧暦8月15日の晩、かつての村番所の跡地内で行われる。昨年はその日が、ちょうど西暦2009年10月3日に当たっていた。

当日は午後5時頃、ツカサやその他の女性たちが村番所の跡地に集合し、祭祀小屋の中へ入った。例年は、その集合はもっと遅く、午後6時頃になるというが、当日は宮古へ台風接近の恐れがあつたため、早めに行事を済まそうということで、全員の集合が早まったということだった。以下、十五夜行事の概要を紹介しよう。

(1) アンナイゴウ（案内香）： 小屋の中に入ると、女性たちは直ちに、それぞれ所定の席に着いて、お互いに雑談を交わしながら祈願の準備をする。

しばらくすると、ツカサが竈のそばへ行って線香に火をつけ、それを神棚のところへ運んでいって、その上の香炉に立てる。それから神前で短章の祝詞を唱えるが、これはブンミヤーの祭神ウイカヌスに十五夜行事の案内をかけるためだという。この儀礼を指して、人々はアンナイゴウ（annaigo: 案内香）と称する。

ツカサは続いて、竈の中に並べ立てた3個のイビシ、小屋の外に1個立てたイビシの前にも、それぞれ線香を立てて、短章の祝詞を唱え、神々に行事の案内をかける。

(2) ブラクヌブン（部落の分のお供え）： ブラク（buraku. 部落）とは、かつての行政単位を示す語で、今の自治会にほぼ相当する。ブン（bun. 分）は、各自治会にその戸数に応じて割り当てられた供物の分量。したがって、各自治会では当日、その定められた分量の供物を各戸からとりまとめて神前に届けることになるが、それらの供物を神棚に並べて祈願するのが、このブラクヌブンである。ここでは儀礼の呼称と理解したい。

さて、アンナイゴウの線香が燃え尽きると、そこでトゥムが立ち上がって、酒（1カップ）、塩（1皿）、洗米（1皿）、煮干しなど、一式の供物を神棚の上に供える。また、当日は特に十五夜行事ということもあって、神酒（1壺）、団子（2膳）、砂糖天ぷら（2膳）、昆布や豆腐の煮物なども、それぞれ神前に供えられた。

こうして祈願の準備が整うと、その後はツカサが再び神前で、香炉に火のついた線香5束を立てて、今度はやや長めの祝詞を唱える。5束の線香は、字内の5自治会の祈願分ということである。同席の女性たちも、自席で神棚に向かって、めいめい祝詞を唱えて祈願する。

この儀礼の趣旨は、字として、今年の畠の豊作や海の豊漁、字内の安寧、住民の健康と幸福などを番所の祭神ウイカヌスに感謝し、来年の吉事につなげることのようである。ただし、その番所は元来、人頭税関連の施設であった。そのことを考慮に入れると、この儀礼はかつ

て、人頭税の完納祝いであったのかも知れない。私が後日、その自宅を訪ねて訊いた古老たちの数人は、そのことを肯定していた。ただし、これも速断は避けたい。

- ⑭ 既述のように、十五夜行事では、神前に供える神酒や供物はツカサがその自宅で準備する。ただし、食材費など祭費は各自治会で、各戸から徴収したり、年間予算の中に組んだりして、その必要額をツカサに届けている。
- ⑮ この供物の一式は、各行事ではまず定番である。どんな小さな行事でも、この一式の供物だけは、必ず神前に供えることになっている。
- ⑯ 各自治会では、各戸から家族分の線香を1人3本ずつとり集めて、神前に届けることになっている。ただし今日、そんなことは面倒だと言うことで、各自治会とも、線香を幾束も買いそろえて、男性神役のサズを通して神前に届けているようである。

(3) マンサン（満産）： マンサン（mansan。満産）とは、すべての祈願が成就した祝いという意味である。

プラクヌブンの祈願が済むと、トウムが立ち上がって、神棚から供物や神酒を下ろして、座席の中央に運んでくる。それからトウムは、お膳の上から供物を、その種類ごとに少しづつちぎって、4枚の紙皿にのせて分ける。神酒も壺から汲んで、4個の紙コップに入れて分ける。

その後トウムは、その分け前の供物3皿と神酒3コップを盆の上にのせて、竈のそばへ運んでいって、そこに3個並べ立てたイビシの前にそれぞれ置いてから、「マンサンの祝をしてください」と唱えて、竈の神に供える。続いて、トウムは残りの供物1皿と神酒1コップを携えると小屋を出て、外側に1個立てたイビの前でも、同じようにその分け前を供える。これは、字内に散在する各御嶽の祭神へマンサンの祝を届けたことを意味するという。

マンサンの儀礼では、線香はたかない。その後、トウムは再び小屋の中に戻る。

(4) サラムイ（皿盛り=勧酒の儀礼）： 女性たちは、しばらく休息の後、こんどはサラムイ（saramui。皿盛り）と称して、歌の掛け合いによる勧酒の儀礼に移る（写真②）。サラは皿で、ここでは杯のこと。ムイは盛りで、その杯に神酒を注ぐこと。神酒を杯に満たして盆上にのせ、年少者が目上の者を敬って神酒を勧めるというのが、その趣旨であろう。今回は、ツカサとそのトウムを含め8名の女性がサラムイに参加した。その時の座席の配置を示すと図2の



写真② サラムイの場面（宮古島市史編さん事務局提供）

通り。座席は、4名1組ずつ東西に分かれる。ツカサとトゥムは東組に加わり、戸口に近い場所に席を取る。さて、サラムイはこの東西の各組内で、それぞれ一回ずつ、まず東組から先に行われる。

そこでまず、東組のサラムイから見ることにしよう。その座席の中央に神酒を充たした杯が2個、盆の上にのせて置かれる。そうすると、女性aがその盆を持ち上げて、ゆるやかに左右に振る仕草をしながら、ツカサとトゥムに向かって、次のように歌い出す。その時、同列の他の女性たちも一斉に唱和し、それぞれ手拍子をうってその場を盛りあげる。

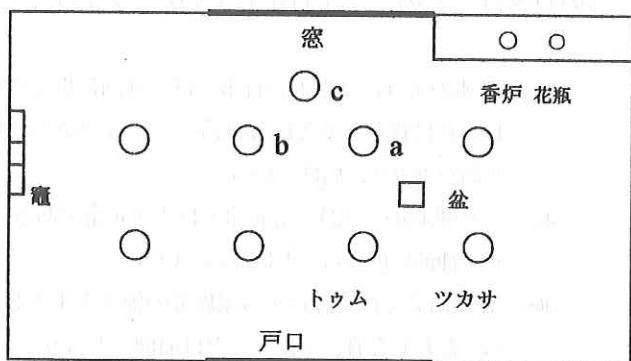


図2 サラムイの時の神女たちの座席

- 1 バガ ティーシー カバカバティー  
シル ヤパ ディーシー シュウラヨーエーヌユウ  
ザー ウヤシュウ  
ショウラヨーエーヌユウ アニヌキャー

私の 手で 白く 柔らかい 手で  
さあ 杯を さしあげよう  
美しい 姉たちよ

女性aが1節を歌い終わると、ツカサとトゥムは声を揃えて「トートウヨー」(ありがたいことよ)と口から発して、感謝の気持ちを表す。女性aは続けて、次のように歌う。

- 2 ンマンマティー カバカバティー  
ンキヤギーサマーチ  
ショウラヨーエーヌユウ アニヌキャー

おいしく 芳ばしく  
神酒を 召し上がり  
美しい 姉たちよ

この2節目の途中で、女性aはその持った盆をさらに前へ差し出し、ツカサとトゥムに杯を受けるよう促す。2人がそれに従うと、女性aはそのまま歌い続ける。その間、ツカサとトゥムは両手で杯を持って、女性aの歌に黙って耳を傾ける。

- 3 バガ サラユ  
カギ ザラユ  
フューサマーチ  
ショウラヨーエーヌユウ サラ ヤリバー

神酒を 召されたら 私の 盆を  
きれいな 盆を  
返して ください  
美しい 盆で あるから

- 4 バガ サラヤ  
ヌイカーマイ サラ ヤリバー

私の 盆は  
漆塗りの 盆で あるから

女性 a が 3 節、4 節を続けて歌い終わると、ツカサとトウムはそれぞれ杯に口を近づけて、一口ずつ飲む。そして、その返礼に、次の節を歌う。

5 ンマンマティー カバカバティー おいしく 芳ばしく  
ウブキュウータン 神酒を いただいた  
シュウラヨーエーヌユウ アニヌキャー 美しい 姉たちよ

こうして返礼の歌をうたうと、ツカサとトゥムはそれぞれ、その受けた杯を、女性aの持っている盆の上に戻す。女性aは、その杯を盆の上にのせたまま、西組の女性bに手渡して、これで東組のサラムイは終わる。

ひき続いて、こんどは西組内でサラムイが行われる。盆の上の2個の杯に、そばに待機していた女性cの手で神酒がつぎ足される。女性bは、その杯を座の中央に置く。それからサラムイに移るが、その手順と進行は、東組の場合と全く同じである。西組のサラムイが終わると、その杯は盆とともに、同じく女性cの手で座の中央から下げられる。その際、女性aと女性bがそれぞれ杯を持ち上げて、神酒を一口ずつ飲むのは、二人が自主的に、そのサラムイの神酒にあづかったということであろう。

- ⑯ 本来、サラムイには、独身の者や先に夫を亡くした女性は参加できることになっている。それで、字内から適任の女性を見つけ出すために、ツカサは苦労することもあるという。

⑰ 歌い手の中には、この部分をジュウラヨーエースユウと歌って、「さあ、～」と誘いかけの意に訳す方もいる。しかし、ここは歌詞のつながりから見て、「清らかな～、美しい～」と解釈すべきであろう。

⑲ 漆器の杯のこと。

(5) 豊年の歌と踊り： サラムイが終わると、女性たちはその場で立ち上がって、豊年の歌をうたって踊り出す。以前は、女性たちはその喜びを爆発させるために、長時間にわたって踊り続けたようだが、今回その踊る真似だけで終わったのは、何とも残念なことであった。従来の踊りに伴う豊年の歌は次の通り。

1 クトゥスカラ パズミヤーシーヨー	今年から 始まって
サーサー	サーサー (以下、くり返し)
ミルクユース ナウラバ	弥勒世に 直ったら
ユーヤ ナウレー	世は 直れ
サーサー	サーサー (以下、くり返し)
ヨーイティバ ヨーイ ダキヨー	祝だと いうので 祝に ふさわしく

1	サーサー スルイドウ カギサヌ ユーヤ ナウレー サーサー	サーサー みんなが 振って 見事だよ 世は 直れ サーサー
2	シナマ マキ アワヌドウヨー ジューガツ マキ クミヌドウヨー	今 蒔く 粟が 十月 蒔く 稲が
3	アワ マカバ ニー ウリルヨー クミ マカバ サカイルヨー	粟を 蒔いたら 根は おりろよ 稻を 蒔いたら 栄えろよ
4	ニウリタム ヤティカラヨー サカイタム ヤティカラヨー	根が おりたからには 栄えたからには
5	フサ トウリヤ ワース ワースヨー マタ トウリヤ ワース ワースヨー	下草を とて 育てに 育て 枝を とて 育てに 育て
6	フサ トウリヤン ヤティカラヨー マタ トウリヤン ヤティカラヨー	下草を とり終えたからには 枝を とり終えたからには
7	スグマ スズ ナウラバヨー マダマ スズ ミヌラバ	素玉の 如く 鈴なりに 直ったら 真玉の 如く 鈴なりに 稔ったら
8	アワターラヤ クサデヤーショー クミダーラヤ クサデヤーショー	粟俵を 腰当てに して 米俵を 腰当てに して
9	クサテヤーシーヌ ヌクイアヨー クサテヤーシーヌ アマイアヨー	腰当てに した 残りは 腰当てに した 余りは
10	クヌ スマヌ ブンミヤーンニヨー フフィマ ウス ウヤヤーンニヨー	この 村の ブンミヤーに 来間から 来た 親家に
11	ツガトウリヤヌ イドウリバヨー マス トウリヤヌ イデ ウリバヨー	ツガトウリヤが 出たので マストウリヤが 出たので
12	ツガトウリヤヌ トウリヤティカーヨー マストウリヤース トウイティカーヨー	ツガトウリヤが 税を とったら マストウリヤが 税を とったら

- 13 ツガトウリヤヌ ヌクイアヨー  
マストウリヤヌ アマイアヨー
- 14 アワヌ ンキ ツフウリュティヨー  
マイヌ サキ タリュートウリヨー
- 15 ウイガ バキ バナンナヨー  
ヌム ズミサ バナンナヨー
- 16 サトウヌシューヤ ウトウムシヨー  
ミザスシューヤ ツカイシヨー
- 17 サトウヌシューヤ クザスキヨー  
ミザスシューヤ ウプクズヨー
- 18 サトウヌシューヤ ユナウスヨー  
ミザスシューヤ ナカザラヨー
- 19 ユナウスヌ ニラマンニヨー  
フツキユ ビービー イディキヤーヨー
- 20 ナカザラヌ ドウキマンニヨー  
ムチャギバラヌ イディキヤーヨー
- 21 ヌマバマイ ピナランニヨー  
フマバマイ フグマンニヨー
- 22 ピル ナンカ ヌミ アスバヨー  
ユル ナンカ ヌミ スーディヨー
- 23 スタカラヤ バキヤガリヨー  
ウイカラヤ ムリヤ スイヨー
- 24 バキヤガイヌ ウニガイヨー  
ムリヤ スイヌ ウニガイヨー
- ツガトウリヤが とった 残りは  
マストウリヤが とった 余りは  
粟の 神酒を つくる  
米の 神酒を 酿して  
それが 澄む 頃には  
おいしく 飲める 頃には  
里の主を お伴して  
目差主に 使いを 出して  
里の主は 小座敷に  
目差主は 大座敷に  
里の主には 世直し皿で  
目差主には 中皿で  
世直し皿を そら ねえ  
口に つけ 吹き出物が できるまで  
中皿を そら ねえ 中皿を そら  
持ち上げて 凝りが できるまで  
飲んでも 減らないよ  
汲んでも 下がらないよ  
昼 7日 飲んで 遊ぼうよ  
夜 7夜 飲み明かそうよ  
下からは 湧き出て 上からは 盛り添えて  
湧き出るようとの 祈願だよ  
盛り添えるようとの 祈願だよ

(『城辺町史 第六巻歌謡編』より引用。カタカナ表記、口語訳を一部変更)

(6) マストウリヤ（枠を執る踊り）： 今でこそ、マストウリヤの意味を、十五夜行事に参加する人々の多くが忘れてしまっているが、かつては人頭税の完納を喜ぶ踊りであったと解される。マスはものを量る枠のこと、トウリヤは執行することで、合わせて人頭税の完納を意味する用語であろう。

かつて番所の跡地に大きな建物があつた頃は、その室内で若い女性の希望者によってマストゥリヤは踊られたという。その建物が壊れて、のちの祭祀小屋に変わってからは、外へ出て小屋のそばで踊るようになった。踊り手も、いつの間にか高齢化してきたということで、今では若い女性の参加者は皆無である。しかし、一部の中年婦人ら有志によって、その踊りの継承が図られている（写真③）。



写真③ マストウリヤ（宮古島市史編さん事務局提供）

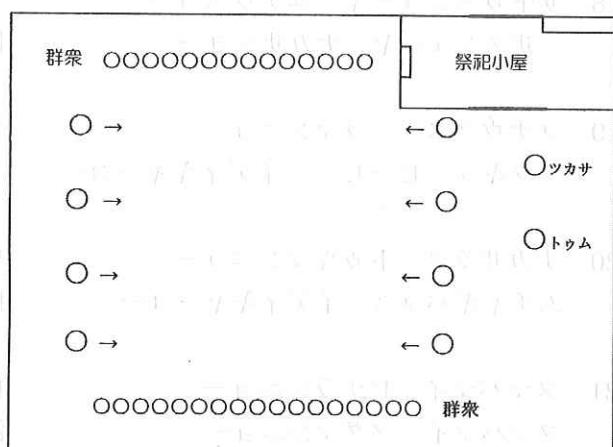


図3 マストウリヤの時の女性たちの立つ位置

場所に席をとる。女性8名を囲んで群衆が見守る中、その群衆の歌と手拍子に合わせて、両列の女性4名がそれぞれ、その両手に持った「四つ竹」という楽器を胸元で打ち鳴らしながら、押し手・招き手を交えて踊り出し、足は小刻みに前進していく。そして、途中ですれ違い、相手の立っていた位置まで行くと、そこでUターンして、再び元の位置に戻ってくる。歌詞は短いがその間、踊り手は2回、同じ動作をくり返す。かつては踊りの希望者が多く、踊りはその組を替えて、何度も踊られたというが、今年は1回のみで終わった。マストゥリヤの歌は次の通り。

# 1 マイダキ<sup>②</sup> ムーマ

## 前立村の 畑の 莖は

ノマ ムーヨー  
マイムー ヤーバドウ

おいしい 芋だ

米の ような 粘り気の ある 芋だから

1	シマカイヨー	おいしいのだ
	ホウリヤカヨー	(はやし。以下、同じ)
	サナウラメ	
	ハーリヨヨーヌ	
	ユイトゥガシ	
2	アーヌイ ヤチカ一 バヤ ムバヨー	粟の おにぎりなら 私は 食べないよ
	マウヌイ ヤチカ一 ファディダラヨー	米の おにぎりなら 食べるよ
3	ナマムツウ ヤチカ一 バヤ ムバヨー	生味噌なら 私は 食べないよ
	バキムツウ ヤチカ一 ファディダラヨー	醸酵した 味噌なら 食べるよ
4	マイニヌ ミーヌ ミガガマヨー	棕櫚の 中の ミガガマよ
	バソーヌ ミーヌ カチャミキヤヨー	芭蕉の 中の 小鳥よ

- ㉙ 上野字野原でもマストゥリヤという同名の行事が伝承されているが、その人々は、この行事がもともと人頭税完納の喜びを表すものであったことを、今日でもはっきりと記憶している。
- ㉚ 今の公民館のような大きな建物があった。その建物の中には、かつて女性たちが布織りに用いた機などが並べ置かれていたという。
- ㉛ 場所不明。ただし、今の砂川集落の南あたりの地ではないかという話もある。
- ㉜ 女性の一般呼称。
- ㉝ 木の小枝を渡り飛んで、カチャ、カチャと鳴く小鳥の意。

(7) 直会： マストゥリヤの踊りが終わると、女性たちはめいめい場所を選んで腰をおろし、しばらく休息する。女性たちの間で賑やかに談笑がくり返される中、ヨーイ (jo:i。祝い) と称する直会が行われて、参集した人々に供物の分け前として、砂糖天ぷら、団子がふるまわれる。また、飲み物も神酒の他、ビールや清涼飲料水などが一同にまわされる。参集した人々は、その供物や飲み物を受け取って、ご馳走にあずかりながら、等しく十五夜行事の気分に浸る。

(8) マキブドウイ (巻き踊り) とクイッチャーブドウイ： 直会の後、こんどは老若男女交え

てマキブドウイ (makibudui。巻き踊り) に移る。マキは巻く、ブドウイは踊るという意味で、つまり円陣踊りのこと。踊りの仕草は至って単純で、まず全員が一斉に歌いながら、胸元で手拍子を打って、円陣をつくっていく。円陣ができると、そこで皆が腰をかがめて、手拍子に加え、両手を左右に激しく振ったりしながら、足は地面を強く踏みしめるようにして、かけ声も勇ましく、時計回りに移動する。そして、この動作を数回くり返す。これはクイッチャーブドウイに先立つ円陣踊りで、それによってクイッチャーの円陣を整える。マキブドウイの歌は次の通り。

1 ニスヌ イムヌ パナムツヌ 北の 海の 海端に 茂る  
マカヤ ダキヨー サーサー 茅萱の ように  
サーサガヨース ヒヤルガヒ (以下、はやし)  
サーサ ユイサガユイサ  
ヒヤサッサ ハイハイハイハイ

パンタガ ブドゥラバ 私たちが そろって 一斉に 踊ったら  
シュウマンナ スザ 踊りたくて 胸が わくわくしないか  
兄たちよ  
シュウミドウ ウィドウ 胸が わくわくするよ  
ナユリドウ ウィドウ さっそく 踊って いるよ  
ヒヤサッサ ハイハイハイハイ (はやし)

こうしてマキブドウイによる円陣ができると、あとはそのまま、直ちに歌を替えてクイッチャーブドウイに移行する。クイッチャーとは皆で声を合わすこと。つまり、集団でうたいながら、その歌声に合わせて踊るのが、クイッチャーブドウイということになる。最初は福里クイッチャーの歌をうたって踊るが、その歌は、円陣を二手に分けて交互唱であるため、踊りもそれに合わせて、双方が異なる仕草をとる。まず片方がうたいながら、手拍子を打って両手を左右に振ると、他方はそれに並行して、勇ましくかけ声をあげながら、足で地面を強く踏んで高く跳び上がる。そして、この仕草を相互にくり返しながら、踊り手全員が時計回りで移動する。クイッチャーは長時間に及ぶ踊りである。福里クイッチャーの歌は次の通り。

1 クマヌカンマ この 神は 私たちの 願いを 叶えてくれる  
ニガスパイ 神で あるから  
カン ヤラマイバヨー

2 ニガス トウヤ 願いを する 毎に  
ティカミ トウヤ 手を 合わせて 拝む 毎に

パイ サマチヨー

私たちの 願いを 叶えて ください

3 バンタガニガスヌ	アダンユ ナスチ マイヌ アリヤヨー	私たちの 願いが 徒になるなんて ことが あるものか
4 クマ クヌヌ ユシアス カギ ミナカガマンアヨー		ここ ここ みんなが 楽しく 寄り合う 庭に
5 バンタガドウ アグタガドウ ユリアスシュウスヨー		私たちが 仲間 どうしが 寄り合つたのだ 遊ぶのは 踊るのは
6 アスピ ミイヤ ブドリイー ミイヤ キュウダラヨー		今日に 限る
7 アツアヌ ティダヌ シマヌス トキ アガラマスキャヨー		明日の 太陽が 午前7時の 空に 昇るまで

この「福里クイッチャー」は、その歌詞の内容からも分かるように、番所の神をほめ讃えてその加護を受け、一晩踊り明かそうというものである。クイッチャーにかける踊り手全員の意気込みが伝わってこよう。

さて、その後、クイッチャーは「雨乞い<sup>あにがま</sup>」のクイッチャー」「与那シ嶺の兄小」と歌を替えて、数回にわたり返し踊られた。

昔は、他にもいろんなクイッチャーの歌があつて、それに合わせてクイッチャーを明け方まで踊り楽しんだというが、それはもう過去の話である。しかも、時代が大きく変わった。今回は、クイッチャーを午後7時頃には終了し、参加者はその場でしばらく休息した後、それぞれ名残を惜しんで家路についたのであった。



写真④ 福里のクイッチャー（宮古島市史編さん室提供）

㊲ 十五夜行事が華やかであった頃は、「人頭税廃止運動のクイッチャー」「瀬戸内クイッチャー」「豊年のクイッチャー」「トゥガニスザクイッチャー」なども、その歌に合わせて踊ったという。

#### 4. 光見（吉凶占い）

十五夜行事の翌日、私はその補充調査を行うため、福中にご在住の平良千代さん（大正9年生まれ）のご自宅を訪問させていただいた。平良さんは元ツカサを務められた方であった。その聞き取り調査を進める中で、平良さんからピカイミー（pikaimi: 光見。以下、「光見」と表記する。）という占いの習俗について、いろいろ興味ある話を伺った。この習俗は確かに、私自身の体験からしても、かつて城辺地方で広範に見聞することのできたものである。今の60代以上の方々の中には、おそらくその直接の体験者も少なくないであろう。

「光見」とは、十五夜の日を境にしてその前後7日間、月光に照らされて浮かぶ各民家の屋根や壁などを小高い場所から眺めて、その家運を占うという習俗である。一種の「国見」であろう。十五夜の前後に行われることから、この習俗をジュウグヤダミス（dʒu:guja-damisi。十五夜占い）ともいう。

この習俗は今日、城辺地方のどの集落でも行われていないようである。そこで記録保存のために、平良さんから伺った「光見」の話を中心に、後日私が各地で行った調査の結果なども合わせて、ここに書き記しておこう。

私は15、6歳の少女の頃、隣近所の大人たちに混じって「光見」を何度か体験した。皆が集まつたのは、今の公民館の西側にある小高い場所で、そこからは集落内の家々が一望できた。「光見」は、十五夜の前後7日間はできると言われていたので、その期間には、その場所に毎夜、数人の大人が集まつた。別的小高い場所でも、自宅の近くであれば、大人たちが集まつていたようである。「光見」では、顔を塩水で洗つてから出かけると、その吉凶の兆しがよく見えるとも言われていた。

どこぞの家が光つていると大人たちが話していたが、まだ子供である自分には、何も見えなかつた。ただ、大人たちの話を総合すると、吉凶の兆しとして、次のことが分かつた。

- ① 将来栄える家は、屋根のあたりにうすい煙が立つ。（吉兆）
- ② 家屋の一番座が光つて見えたなら男の人が、二番座が光つて見えたなら女の人が、その家の戸口から外へ出てあの世へ行く。つまり、死の前兆（凶兆）
- ③ 家に黒い煙が出て見えたなら、その家は近々火事になる。（凶兆）
- ④ 火の玉が落ちた家も、近々火事になる。（凶兆）

「光見」をするのは大人だといつても、誰もが出かけたわけではない。神行事に関わる女性たちが、特に関心を示して、集落はずれのあちこちの小高い場所でよく「光見」をしていた。

また、「光見」の経験が豊富な大人は、小高い場所に登らなくても、集落内の路上を歩くだけで、各家の吉凶が判断できた。今で言う自治会の役員がそろつて、その「光

見」ができる期間、各戸の安全と災難防止のために、深夜まで集落内を巡回したこともあった。私も、この家に嫁いでから、主婦として何度か役員のあとについて回った体験がある。そうした巡回の途中で、凶の兆しがでた家には、後日そのことを伝えて、神女に祈願してもらうよう勧めていた。

村番所の後側に、私の親戚の家があった。十五夜の団子をその家の仏壇に供えようと訪ねていくと、火の玉が台所の窓際に落ちているのに気づいた。火事にならないうちにと、そのことを家人に伝え、神女に祈願してもらって、ことなきを得たこともあった。家が光っていると伝えたのに、迷信だと言って取り合わなかった人の家では、死人が出ることもあった。

一方、同じく福中にご在住の謝敷正原さん（大正 11 年生まれ）からは、今年 3 月にそのご自宅を訪問した際に、少年の頃の「光見」の体験談を伺うことができた。謝敷さんの記憶も鮮明であった。

自分も少年の頃、友だち数人と誘い合って、何度か「光見」を体験したことがある。小高いところへ登ったのではなく、集落内を歩き回りながら、次はどこの民家を占おうと決めてやった。

「光見」は、月を背後にする必要がある。それで、月が東の空に浮かんでいる間は、その目標に定めた民家の東側から、西の空に傾くとその西側から、それぞれ回り込んで「光見」を行った。

やり方は、例えば、ある民家のそばに立つと、各自が目をつぶって、しばらく首を垂れる。リーダー格の一人が「よし！」と言うと、目をぱっと開けて首をあげ、その家屋全体を注視するが、その瞬間、家屋の棟が光って見えたら、その家は栄える、柱の礎石が光って見えたら、その家は滅びると言われていた。

同じ福中で生まれ育った方であっても、その体験の仕方は、個人によっていくらか異なっていることが分かる。他にもっと多くの方々にお訊ねしたら、その「光見」について、いろいろと面白い体験談が聞けるかも知れない。

福中より南西へ約 5 km 離れて位置する友利集落を訪ねた。そこでは、現在イザ（iza。不明）という神役を務めている下地弘さんから、「十五夜占い」について青年時代の体験談を伺うことができた。友利では、「光見」を「十五夜占い」といい、そう遠くない時期まで、「その習俗」が行われていたということであった。

集落の東外れ、今の水道タンクが設置された小高い場所で、大人たちが「十五夜占い」を行っていた。家屋の上空に、米俵の形に似た雲が浮かぶと、その家は栄える、天空より光のような筋が家屋に射すと、その家は火事になると言われていた。

私も何度か、その「光見」に参加しこことがあるが、私には何にも見えなかつた。あれは

吉凶の前兆は十五夜行事の前後7日間に現れる。集落近くの小高い場所で「光見」を行ったということ以外は、その内容について詳しい情報を聞き出すことはできなかった。これにはインフォーマントの選択の問題もある。

以上であるが、この「光見」の習俗は、城辺・上野両地方の人々の世界観、特にその運命観や生死観を理解するのに役立つであろう。また、一年というサイクルの中で、農業を主とする人々が、十五夜前後のこの期間を、その民間信仰の上でどう位置づけて考えていたか、という問題とも関わってくる。この「光見」の習俗は、その呼称は違っても、万葉集に出てくる「望國歌」<sup>㉙</sup>や日本各地の「国見」<sup>㉚</sup>の行事とも相通するものがあろう。民俗学的に注目すべき習俗である。

参考文献(発行年代順)

- ㉙ 『万葉集卷一』。舒明天皇が、香具山に登って望国をなさった時の御製歌として、「大和には群山あれど とりよろふ 天の香具山 登り立ち 國見をすれば 國原は 煙立ち立つ 海原は 鶴立ち立つ うまし國ぞ 蜻蛉島 大和の國は」とある。
- ㉚ 土橋寛『古代歌謡の世界』参照。

- 岩波書店『日本古典文学大系4/万葉集①』(1957年5月6日第1刷発行。1989年6月5日第34刷発行)  
琉球政府『沖縄県史13』(1966年1月5日発行)  
土橋寛『古代歌謡の世界』(1968年7月30日発行 塙書房)  
中山茂盛『琉球史辞典』(1969年11月20日初版発行。1993年6月15日5版発行)  
福里クイチャー保存会『福里クイチャー集』(稿本。1970年発行)  
稻村賢敷『宮古島旧記並史歌集解』(1977年5月31日発行)  
平良市教育委員会『平良市史第三巻資料編1 前近代』(1981年1月31日発行)  
沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』(1983年5月30日発行)  
城辺町役場『城辺町史第一巻資料編』(1985年3月31日発行)  
平良市教育委員会『平良市史第九巻資料編7(御嶽編)』(1994年3月31日発行)  
上田長福『民謡集』(稿本のコピー。編纂年月日不明)  
城辺町役場『城辺町史第六巻歌謡編』(2000年3月31日発行)  
ニコライ・A・ネフスキイ『宮古方言ノート』(複写本。2005年3月31日、沖縄県平良市教育委員会より発行)  
城辺町役場『城辺町史別巻宮古史年表』(2005年9月30日発行)